

2022年6月30日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

各位

「フィデューシャリー・デューティー行動計画」の実施状況について

当社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が公表している「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」^{※1} 及び金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」^{※2} を踏まえ、「フィデューシャリー・デューティー行動計画」(以下、FD 行動計画)を策定し、主な実施状況を定期的に公表するとともに、適宜、見直していく方針としています。

● FD 行動計画の主な実施状況について

2021年4月以降の主な実施状況は、「別紙」のとおりです。

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」^{※2} との対応関係について、FD 行動計画(及び実施状況)の大項目毎に対応する原則を記載した上で、さらに小項目毎に個別の(注)や別の原則等に該当する側面がある場合には+符号で追記しております。

※1 「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」

(URL)https://www.smth.jp/about_us/management/customer/fiduciaryduty/index.html

※2 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」(以下、FD 原則)

(URL)<https://www.fsa.go.jp/news/r2/singi/20210115-1/02.pdf>

当社はこれからも、FD 行動計画の下、お客様本位の商品・サービスの提供に取り組んでまいります。今後とも更なるご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

FD 行動計画の主な実施状況について

2021 年 4 月以降の FD 行動計画の主な実施状況は、以下のとおりです。

(1) 資産運用の高度化 (FD 原則2)

- ① 明確で合理性のある投資方針の策定や効果的な PDCA の実施により、適切な資産運用態勢を維持します。(PDCA は Plan Do Check Action の略で計画管理サイクル)
 - a) リサーチ態勢の充実及び効果的な PDCA の実施により、自社アクティブ運用を強化します。
 - b) お客様に提供する外部委託ファンドについては、適切なデューデリジェンス及び継続的なモニタリングを実施します。(＋FD 原則3)

【実施状況】

- 運用力の高度化の観点から以下の取組みを実施し、運用収益の獲得力の底上げと運用ブランドの引上げを継続しました。
 - ① ESG リサーチ
「2050 年ネット・ゼロ」取組方針を策定し、大手シンクタンクとの協働調査をスタートさせ、ネット・ゼロ・アセットマネジャー・イニシアティブ(Net Zero Asset Managers initiative)への参画を決定しました。また気候変動を含む 12 のエンゲージメントテーマを策定し、日米欧3拠点でトップダウン型エンゲージメントを展開して、ブラジル政府向けなどアプローチ先を拡大しました。こうした多面的な活動とエグゼクティブエンゲージメントがアセットオーナーから高評価を獲得しました。また、2021 年 11 月、COP26(気候変動枠組 条約締約国 第 26 回会議)において発表された「穀物生産による森林破壊を防止する金融機関のコミットメント レター」に賛同し参画致しました。
 - ② データサイエンスやリサーチ強化
オルタナティブデータの積極活用を推進しました。具体的には、Web トランザクションやスマホアプリ利用状況等から特定セクターの業績動向を分析し、投資判断に活用しました。また ESG・非財務領域でのデータ分析も活発化させ、ロコミンデックスを活用した組織力評価や技術力評価を開始するなどデータ導入、分析を加速させました。加えて、AI 分析による半導体市場予想に取り組みました。
 - ③ プロダクト開発の高度化推進
自己資金を活用し、オルタナティブデータを重視したグローバル株式クオンツ戦略、AI を活用した米国株式投資戦略等の運用を開始致しました。また、国内株式主要プロダクトにおいて次世代運用者育成ファンドの運用を開始しております。リテール向けの商品では、「未来フォーカス企業債ファンド」を新設致しました。
- 新規に投資する外部委託運用ファンドに対するデューデリジェンス及び投資している外部委託運用ファンドに対するモニタリングを社内規則に則り、適切に実施しました。

- ② 日本版スチュワードシップ・コードを踏まえたエンゲージメント等への取組みや、ESG への取組等により、お客様の利益の最大化を目指します。
- a) お客様からお預かりした資産の中長期的な投資リターンを最大化を図るためのスチュワードシップ活動として、下記の取組みを進めます。
1. エンゲージメント
「企業にベストプラクティスを求める機会」と位置付けて、中長期的な企業価値向上に資する意見表明を行います。
 2. 議決権行使
「ガバナンスのミニマム・スタンダードを求める機会」と位置付けて、透明性の高い判断プロセスに則り、適切に行使をしています。
 3. ESG への対応
投資先企業が ESG 課題に取組み、持続的成長及び付加価値を創造していくことを投資家として求めます。
- b) 投資先企業に対して社会や環境を意識した経営戦略を推し進めるため、E(環境)S(社会)G(企業統治)の価値を重視した投資商品の組成検討・拡販を進めます。(＋FD 原則6)

【実施状況】

- 投資先企業の中長期的な企業価値向上に資するスチュワードシップ活動を推進しました。
*年間(2020 年 10 月-2021 年 9 月)のスチュワードシップ活動について「スチュワードシップレポート 2021/2022」として公表しました。(リンク先ご参照)
https://www.smtam.jp/file/137/stewardship_report.pdf
- ① エンゲージメント
事業戦略や資本政策に関する対話に加えて、気候変動問題やジェンダーダイバーシティ、人権等の ESG に係る重要課題やコロナ後の社会における行動様式変化を見据えた事業戦略のあり方など、サステナビリティを考慮した対話を積極的に行いました。また、議決権行使助言会社等、企業以外のステークホルダーに対してもマルチエンゲージメントを推進し、経済産業省、金融庁、日本経済団体連合会との対話も行いました。(コロナ禍につき対話は引き続き電話会議や Web 会議方式により実施しました)
AIGCC(Asia Investor Group on Climate Change)において、海外運用機関とアジアの電力会社向け協働エンゲージメントプログラムを立ち上げました。また、ICGN(International Corporate Governance Network)に理事を輩出するなど国際イニシアティブに関する活動にも積極的に参画しました。
 - ② 議決権行使
議決権行使ガイドラインに基づきながらも、基準を機械的に適用するのではなく、投資先企業との

エンゲージメントの内容も踏まえ個別の事情も加味し、中長期の企業価値向上に資するという観点での行使を行いました。議決権行使ガイドラインの改定の事実とその内容については、2021年12月にHPにて開示し、2022年1月より適用しております。また、株主提案については、気候変動関連を中心に企業の取り組みについて意見交換を十分にを行い価値向上に資する判断に努めました。

③ ESG への対応

ESG マテリアリティ(12 の注カテーマ)に基づき、該当する企業との対話を実施しました。とりわけ、政府の2050カーボンニュートラル宣言により企業レベルでも取り組み加速が急務の気候変動問題への対応について、主にエネルギーや石炭関連企業に対して課題認識を共有するとともに積極的な取り組みを促すための働きかけに注力しました。同時に、2050年までに保有資産からの温室効果ガス排出量ネット・ゼロを目指すネット・ゼロ・アセットマネジャー・イニシアティブに署名しました。

- ESG商品の拡充のため「DC日本株式ESGセレクト・リーダーズインデックスファンド」、「DC外国株式ESGリーダーズインデックスファンド」を新規設定しました。

③ お客様にとって最良の条件で取引を執行します。(+FD原則3、4)

- a) 適切な発注先選定と発注手法の工夫を実施することで執行コストを削減します。

【実施状況】

- 最良執行のために発注手法改善・取引コスト削減に努めました。

外国債券では、引合取引のうち約3割(件数ベース)の取引で自動執行機能を活用することで、取引コスト削減と執行の効率化を実現させました。またリアルタイムでの執行コスト分析を活用し、機動的に有利な発注先に変更するなど執行コスト削減に効果的な発注が可能となりました。外国株式では、ブロックトレードに強みのある発注先を追加し、同トレードを開始しております。また、EMS(執行管理システム)を活用し、アジア株式のアルゴリズム電子取引を開始しました。

(2) お客様の多様なニーズに応える商品・サービスの開発提供 (FD原則6)

- ① グループ内外のノウハウや機能・ネットワークを効率的に活用し、お客様の資産形成に資する運用商品・サービスの開発・提供を継続します。
 - a) グループの運用ノウハウの活用及びグループ外の商品を取り入れ、お客様の資産形成に資する高品質の商品ラインアップを整備します。
 - b) 商品開発・提供に際しては関連する法令・諸規則等を遵守します。(+FD原則3、4)

【実施状況】

- 主要国における脱炭素化への政策転換を受け、急速に注目を集めたテーマである脱炭素に関して「脱炭素関連 世界株式戦略ファンド」を2021年5月に設定し、またお客様の分配金受取ニーズを踏まえ

て「次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(予想分配金提示型)」を2022年5月に設定しました。新規の「脱炭素関連 世界株式戦略ファンド」は、機動的な情報提供や販売会社の拡大により、残高は2022年5月末時点で1,653億円超(資産成長型と予想分配金提示型の合計)にまで拡大しています。

- 新規に設定した公募ファンドについて、販売に係る報酬の水準等、利益相反やアームズレングスの観点から事前に検証、リスク評価を行い、問題がないことを確認しています。

② お客様の多様化する資産運用ニーズや高齢化などの社会環境の変化を捉えた、クオリティの高い運用商品ラインアップを拡充します。

- a) 自助が求められる老後資産形成に資するNISA及び確定拠出年金・DC向けの商品ラインアップを充実します。
- b) 既存のファンドに関しても、お客様のニーズや運用環境の変化等を鑑み、繰上償還やファンド併合を検討してまいります。(＋FD原則2)

【実施状況】

- 資産形成に資するファンドとして、「DC日本株式ESGセレクト・リーダーズインデックスファンド」、「DC外国株式ESGリーダーズインデックスファンド」を設定し、また主にiDeCoやつみたてNISA向けの新しい低報酬型のインデックスファンドシリーズである「My SMT シリーズ」7本を設定しました。その他、iDeCo向けのアクティブファンドラインナップとして「脱炭素関連 世界株式戦略ファンド(資産成長型)/(予想分配金提示型)」「次世代通信関連 世界株式ファンド(予想分配金提示型)」「日本インフラ投信ファンド」「SMT MIRAI Index 総合」の4本の設定を行いました。
- ファンドの残高や運用環境を鑑みながらファンドの繰上償還の検討・実施を継続するとともに、金融庁や投資信託協会の制度緩和の議論も踏まえ、繰上償還だけでなくファンド併合についても社内検討を進めております。また繰上償還については、スクリーニングの基準を見直し、対象を拡大させる方向で検討を進めています。

③ お客様からの弊社の資産運用サービスに対するご評価やご意見を、サービスの高度化や態勢強化につなげるよう取組みます。(＋原則5)

- a) 年金基金などの機関投資家等のお客様の多様化するニーズに応じた商品のご提案、ご提供を行います。

【実施状況】

- 内外の機関投資家のお客様のニーズに応じて、最善の運用・商品提案を行いました。
 - ① 国内機関投資家
昨年度に引き続き、お客様から当社パッシブ運用に対する高い評価を獲得し、中でも当社が注力

するスチュワードシップ活動の国内外連携態勢や実績、特に、国内のスチュワードシップ活動については高評価を頂いています。

② 海外機関投資家

ロンドン拠点セールスやファンドマネジャーによる丁寧な対応が奏功し、中東のお客様を中心にパッシブ運用商品への追加投資を獲得するなど、現地投資家にとってアジア地域の戦略的パートナーとして認識されてきています。尚、コロナ禍で対面での活動は引き続き制限されましたが、ファンドマネジャーのビデオメッセージ活用、東京証券取引所と共催したアジア投資家向けウェビナー開催、英語版ウェブサイトの変更など投資家への情報提供サービスの強化を図りました。

● 商品提案

企業年金を中心にお客様のニーズを把握、先取りしながら商品提案を継続しました。特に注目度の高い ESG プロダクトでは内外債券パッシブ等の分野で新規にファンド採用となりました。また、金融法人のお客様のニーズが高いバランス型ファンドは自己資金を投下したプロダクトへのプロモーション等、商品提案を継続して行いました。

(3) お客様本位のコンサルティングの実践と情報提供 (FD 原則5、6)

① お客様向けセミナー・販売会社様向けサポートの充実や、市場情報・市場動向に関する適時適切な情報提供等をすすめるなど、お客様の投資判断に役立つ情報の提供を継続します。

a) お客様のどのようなニーズ及び特性を想定して開発された商品であるかを特定・開示し、お客様への適切な商品提供が行われるよう販売会社への情報提供を行います。(＋FD 原則5(注1)、(注2)、6(注2)、(注3)、(注4))

b) お客様の資産形成に資すべく、長期投資、分散投資等の資産運用に必要な考え方等をお伝えするとともに、そのために資する商品のご提供、その商品の適切な説明、運用状況のご報告の充実に努めます。(＋FD 原則6(注1)、(注5))

c) お客様の資産運用や金融商品に対する理解を深めていただくために「金融リテラシー推進室」を中心に、自社ウェブサイト上でお客様の金融リテラシーの向上に資するレポート、コラム等の情報コンテンツを拡充します。(＋FD 原則5(注3)、6(注5))

【実施状況】

- 金融庁「顧客本位の業務運営に関する基本原則(2021年1月15日改訂)」に沿って、商品組成会社として商品ごとの顧客属性を整理・区分し、また「重要情報シート」の作成に向けて、顧客適合性に応じた商品特性等を整備し、提供しました。
- お客さまにわかりやすい資料の作成に引き続き注力しました。特に、コロナ禍で対面営業が制限される中、非対面営業ニーズが拡大し、動画を活用(製作)することでマーケット、商品に関する情報提供を積極的に推進しました。

① 動画配信

動画製作力が向上したことにより、昨年度から継続している毎週月曜日即日配信の「Weekly Market News」、「次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(愛称:THE 5G)」のファンドマネジャーに注目銘柄や最新の状況を語ってもらう「5G News & Topics」、四半期ごとにマーケットの動きと見通しを配信する「SMTAM's View」やファンドに関連のマーケット動画に加え、新たに設定された「脱炭素関連 世界株式戦略ファンド(資産成長型)/(予想分配金提示型)」について「脱炭素 News & Topics」等新シリーズを追加し、情報提供オンライン(web)セミナーや勉強会用の動画も数多く製作することにより、さらに幅広いお客様(販売会社様)ニーズに対応できるようになりました。

② メディア発信

中長期的な成長に期待する投資アイデアに対して理解を深めていただくために、経済 TV 番組スポンサーとなり、THE 5G、脱炭素、MIRAindex を題材に、社会課題の解決につながるテクノロジーを紹介する番組を制作・配信しました。

- お客様の資産運用や金融商品の理解向上に資するレポート、コラムの拡充に引き続き注力しました。主な実績としては下記のとおりです。

* 当社 Web サイトの各種コンテンツ・動画をご覧ください。

① 公募投信市場拡大の為に金融リテラシー・投資教育活動の強化

当社の金融リテラシーの軸とする特設サイト「ワタシもはた楽 オカネもはた楽」をメインに、サイトタイトルである「ワタシもはた楽 オカネもはた楽」をキーメッセージとするコンテンツ(コラム、レポート、動画、お役立ちコンテンツ等)、ゼロをイチにする啓蒙活動を推進しました。同サイトにコラム、レポート、動画、お役立ちコンテンツ等を集約し、訴求力を高めると共に、運用初心者に対して投資を身近なものと感じてもらふこと、企業の持続的利益創出力(ESG)にも注目してもらうことを目的に配信しました。また昨年度に作成した金融リテラシー動画「基準価額の考え方～基準価額の高い投資信託は割高？」に次いで、販社会社担当者・最終投資家の皆様の「なかなかわかりづらい」という声に対応するものとして、第2弾「コア&サテライト運用」①考え方編と②商品選び編、第3弾「債券運用」を配信しました。

② お客様の資産運用や金融商品に理解向上の機会の創出として、新たに YouTube 公式チャンネルを開設

日常生活の中で利用者の多い YouTube において、資産運用に興味を持ってもらうことで投資家のすそ野拡大を目的として、なかなか聞けない話をテーマに、資産運用会社の「仕事内容」「投資信託の舞台裏」を紹介する『SMTAM's PROFESSIONALS』の製作・配信を行いました。「ワタシもはた楽 オカネもはた楽」に加えて、資産形成の動機付け、マネープラン(取崩計画・積立計画)とそれに沿ったポートフォリオ運営の考え方について、キーコンテンツ「楽しくなるから投資する」を作成し、YouTube チャンネル等で公開しました。

③ 資産保有層、資産形成層、資産形成準備層(学生等)、それぞれの特性に応じたアプローチとコン

テンツの提供を継続実施

資産保有層、資産形成層へのアプローチとして、各種コラム(データコラム、うだコラム、春山コラム、いちばんはじめの金融講座)を、東証マネ部!、三井住友信託銀行のダイレクトバンキング・メールマガジンへ掲載しました。特に、東証マネ部!では月間コラム PV 数が 6 万 PV(2020 年 9 月寄稿開始時の 2 倍強)となりました。また、好評だったうだひろえ氏のコラム「～豊かな暮らしにつながる～「未来のチカラ」」をアニメーション化して、経済チャンネルで番組放映を実施しました。さらに、資産形成準備層へのアプローチとして、文部科学省の土曜学習応援団にエントリー、学生投資連合(USIC)との Web イベントを実施し、宣伝会議「未来の授業-SDGs ダイバーシティ BOOK」に前年に続き協賛しました。(全国 35,000 校の小中高に献本)

② お客様の投資判断に役立つ様に、商品性やリスク特性、手数料の透明性に配慮した説明を行います。

- a) お客様向けの目論見書及び販売用資料については、商品の特性や商品の保有するリスクの程度等を考慮した資料作りを行います。(＋FD 原則5(注3)、(注4)、(注5))
- b) 報酬・手数料については、目論見書等においてお客様に分かりやすい適切な情報の開示を行います。また分配については、「収益分配の基本方針」等に基づき、適切に決定していくとともに、分配の仕組みを理解いただけるよう分かりやすい情報発信を継続します。(＋FD 原則4、5(注3)、(注4)、(注5))

【実施状況】

- お客様のニーズに応じた説明資料の内容・様式の工夫改善に努めました。
 - ① 販売用資料においては、第三者評価を得て、より良い資料へ改善する目的で今年度も UCDA アワード 2021 にエントリー。同アワード 2020 での講評を基に改善を実施し、資料の色合いや余分な背景画像の削除等、わかりやすさと見やすさという観点を重視し、資料の改善に継続取組中です。また販売用資料・目論見書の表紙及びレポートのテンプレートのデザインを刷新しました。従来はファンド毎にデザインがバラバラであり、当社のファンドであるというのがわかりづらかったことから、表紙を見ることで、運用会社が当社であると判別できるもの、さらに UCDA^{※3}での指摘も反映し、白基調の見やすいデザインに変更し、目論見書改訂タイミングで順次変更作業を実施中です。また SDGs・環境配慮の観点から「脱炭素関連 世界株式戦略ファンド(資産成長型)/(予想分配金提示型)」の販売用資料に FSC[®]認証紙^{※4}を使用しました。

※3 「UCDA アワード」とは、企業(団体)・行政が生活者に発信するさまざまな情報媒体を、独立した第三者機関が客観的に評価し、優れたコミュニケーションデザインを表彰するものです。

※4 FSC[®]認証紙とは、ドイツに本部を置く独立した第三者機関である『The Forest Stewardship Council A.C.(森林管理協議会)』の認証制度で、「森林環境を適切に保全し」「地域の社会的な利益にかなない」「経済的にも継続可能な」森林管理を推進することを目的とし、適正な管理体制の下で生産した製品にのみ「FSC ロゴマーク」の使用が許可されることから、このロゴマークの付いた製品は「環境配慮型の商品」です。
 - ② 重要情報シートの初回リリース対応や東京証券取引所の市場区分見直し(2022 年 4 月)に伴う対応準備を進めました。当社は、「重要情報シート」は投資家が「投信」「保険」その他の商品を比較

検討して商品選択が容易にできるようにするためのもの、との趣旨に沿って、比較しやすいように過度に情報を盛り込みすぎないことを基本コンセプトとして、一覧を作成するとともに提供体制を整備しました。

- お客様の目線に立って、報酬・手数料などファンドのコスト開示や分配金の仕組み等について、より分かりやすい情報開示に努めました。

ファンド・オブ・ファンズ交付目論見書の費用の明確化として、実質的な負担額が明確に強調されるよう信託報酬表記を変更し、あわせて、運用報告書総経費率の開示につき、投資対象ファンドで掛かる費用を補足しました。また「その他の費用・手数料」の欄に「この他、投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。」を追記し、よりお客様にわかりやすい情報開示に努めました。

(4) 専門性の向上 (FD 原則2、7)

- ① 資産運用業務のプロフェッショナルを継続的かつ安定的に育成し、人材の定着と運用の継続性・再現性の確保を継続します。
 - a) 運用パフォーマンスの向上に繋がる運用人材評価制度を高度化するとともに、効果的な運用人材の育成を行います。

【実施状況】

- 資産運用業の高度化の観点から運用人材評価体系の整備・定着を図りました。

① 運用人材評価と育成

運用人材評価協議会にて運用役職の昇降格を決定、今後の課題についても議論・整理しました。特に、インデックス・ラインナップ(カスタマイズ含)の積極的な拡充を見据えた役割・機能の明確化と、それらに基づく新評価基準を策定し、今後適用を予定しています。運用プロ人材に求められるスキル習得に着眼した運用人材研修制度を策定し、第一弾として、データハンドリングスキル習得を目的とした新卒入社者研修を開催し、第二弾として、同じく新卒入社者を対象に、所属部以外の業務を一定期間経験する短期ローテーション研修を実施しました。また自己資金による新規運用商品の立ち上げの枠組みであるシード枠を拡張し、主要プロダクトの後継者育成と円滑な承継を目的として「次世代投資シード枠」を新設、3つのプロダクトにて活用開始しました。

② 人事制度関連

・人事制度改正後2年目となる運用人材評価及び賞与運営を行いました。昇格だけでなく運用役職解除も行い、また、降格・解除アラーム対象者にアラームを発動し、対象者には個別面談を実施致しました。今後も現場の意見を取り入れつつ、運用会社としての人材評価制度の確立を目指します。

・賞与運営においては、高業績者のリテンションを図る観点から、運用人材評価制度に基づく賞与査定とは別に、特別加算賞与を支給する運営を開始しました。また別途、各部・ユニットと、「処遇改定ミーティング」をそれぞれ複数回実施し、双方向でのコミュニケーション徹底に注力しました。さらに、リサーチアナリスト・クレジットアナリストの定性評価のウェイト内訳、シニアファンドマネジャー未満の層における定量・定性の評価ウェイト、等について運用人材評価ガイドラインを見直し、より実態を反映した評価方法とすることにより、評価に対する納得性向上を図っています。

③ 人材育成関連

・階層別研修を新たに導入し、入社1～3年目、新任チーフ、新任チーフマネジャーを対象としてそれぞれ実施し、業務スキル、意識向上を図り、また引き続き、オンラインでの各種研修に加え、夜間大学院への人員派遣（一橋大学大学院：2名、早稲田大学大学院：1名）を継続実施しています。

・デジタルイノベーション人材については、人材の母集団の拡大及びメニューの拡充等を行い、業務プロセスの改善や新たなビジネス創出に繋げていきます。

・グローバル人材育成に向けた語学学習プログラムを継続実施しています。また、グローバルビジネスの担い手となり得る人材プールのすそ野を広げる観点から、意欲のある社員が手を挙げる公募型の「グローバル人材バンク制度」を創設しています。人材バンク登録者に対しては、グローバルスキルアップのための研修受講の他、グローバルビジネスを体験できる機会（出張への動向、トレーニング、赴任等）を付与することにより、更なる意欲向上・スキルアップを図る予定です。

② 役職員のフィデューシャリー・デューティーの理解ならびに実践を進めます。

- a) 研修及び社内コミュニケーション等の場を通じて、フィデューシャリー・デューティーの取組み、実践の意義と理解を徹底させることにより、お客様本位の業務運営を推進いたします。

【実施状況】

- フィデューシャリー・デューティーのさらなる強化・定着の観点から全役職員向け社内浸透に努めました。

年1回、FD行動計画及び活動状況・KPI実績をHP上で対外公表致しました。またコンプライアンス部を通じて全職員向けに顧客本位の業務運営・FDに関するEラーニング研修を実施し、FDの社内浸透を確認しています。さらに人事面では、「FD対応」を全役職員の人事業績評定項目に織り込む運営を2021年度も継続しています。

(5) 独立性を確保したガバナンスの構築・強化 (FD 原則2、3)

① 持株会社及び系列販売会社からの独立性を確保する態勢の構築・強化を継続します。

- a) 独立社外取締役の意見等も踏まえ、経営の独立性・透明性を確保した態勢の整備・強化を継続します。

【実施状況】

- 独立社外取締役とは月次の連絡会で業務進捗及び経営に関わる課題事項を共有するとともに、自由な意見交換を通じてご意見・提言をいただき、また金融庁との運用高度化、顧客本位の業務運営に係る諸課題やコロナ禍やロシアのウクライナ侵攻における市場環境や事業環境についても積極的に議論、意見交換を図りました。

② 設置した「フィデューシャリー・デューティー諮問委員会」(FD 諮問委員会)からの提言を当社経営に活かします。

- a) 独立社外取締役ならびに外部有識者を含む FD 諮問委員会を定期的を開催することで、当社のフィデューシャリー・デューティー活動全般について外部からの独立した意見・提言を受け、これを取締役会等に報告し経営に活かします。

【実施状況】

- FD 諮問委員会は以下のテーマで議論し、またその内容を経営会議・取締役会で報告し、FD 諮問委員会の意見・提言を経営にしっかりフィードバックしました。今年度は「経営理念」に関する策定後のフォローアップや機関投資家営業・海外受託、また当社の IT 整備状況・DX 推進の課題など新たなテーマを取り上げて、当社の強みと課題に関して積極的に議論しました。
- ・第 17 回 FD 諮問委員会(2021 年 5 月)
 - テーマ①: 経営理念の策定について
 - テーマ②: 金融庁との資産運用高度化デスカッションについて
 - テーマ③: FD 行動計画及び実施状況・KPI 実績の対外公表について
- ・第 18 回 FD 諮問委員会(2021 年 8 月)
 - テーマ①: 当社の運用高度化の取組について
 - テーマ②: 当社の機関投資家営業及び海外受託について
- ・第 19 回 FD 諮問委員会(2021 年 11 月)
 - テーマ①: 当社理念を構成する Value 策定の報告

テーマ②:顧客サポート・情報発信及び金融リテラシー活動について

・第 20 回 FD 諮問委員会(2022 年 2 月)

テーマ①:当社のスチュワードシップ活動について

テーマ②:当社の IT 投資と DX 推進について

③ 議決権行使などのグループ内の利益相反管理の充実に引き続き取組みます。

- a) 「議決権行使ガイドライン」を必要に応じ見直しするなど、行使基準の客観性の向上を図るとともに、行使結果の個別全件開示を継続します。
- b) 「利益相反管理方針」に基づき、グループ内の利益相反管理に適切に対応していきます。また「利益相反管理方針」については、必要に応じ見直しするなど、実効性のある利益相反管理態勢の整備を継続します。

【実施状況】

- 2021 年 1 月改定の議決権行使ガイドラインに基づく行使を適切に行うとともに、ガイドライン適用・解釈に幅がある個別議案に関しては、スチュワードシップ活動諮問委員会への諮問・答申を経て行使判断を行うことで利益相反管理の徹底に努めました。今期中の諮問委員会の開催状況と主な諮問事項等は以下の通りです。
 - 2021 年 6 月
 - ・個別議案に係るガイドライン解釈の適切性について諮問
 - ・不祥事への対応方針、株主提案に対する行使判断について諮問
 - 2021 年 9 月
 - ・スチュワードシップ活動の自己評価、
 - ・個別議案に係るガイドライン解釈の適切性について諮問
 - ・議決権行使ガイドライン改定についての意見交換
 - 2021 年 10 月
 - ・経営統合議案や買収防衛策導入議案について諮問
 - 2021 年 11 月
 - ・買収防衛策導入議案について諮問
 - 2022 年 3 月
 - ・組織再編(スピンオフ)議案について諮問
- 2021 年 12 月に議決権行使ガイドラインの改定を実施し、ポイントは以下の通りです。(2022 年 1 月適用)
 - ・社外役員等に係る独立性基準に在任期間を追加(最長 12 年)
 - ・ESG 課題への対応として、気候変動対応に関する基準と女性取締役選任についての基準を追

加

・プライム市場上場企業には、独立社外取締役が複数かつ取締役総員数の1/3以上に改定
(2022年4月～)

・親会社等を有する企業には、独立社外取締役が取締役総員数の過半数に改定

・有事において導入される買収防衛策についての基準追加(顧客リターンに貢献するか否かで判断)

- グループの利益相反管理・モニタリングを継続、利益相反事例がないことを確認しています。利益相反に関する規程類については、組織変更を踏まえた改定を実施しております。またグループとの間での情報管理について全職員向けにeラーニング研修を実施しました。

以上